

■発行:平成27年5月20日

庄原市議会新体制スタート

P.2 議長・副議長あいさつ
議会構成

4月臨時会

P.3 議決結果

3月定例会

P.4 平成27年度予算を可決

P.7 主な議案

P.10 議決結果

P.12 所管事務調査報告

P.14 バイオマス特別委員会中間報告

P.15 一般質問(会派代表)

P.18 一般質問(個人)



庄原市議会

新体制スタート

就任のあいさつ

議長 あいさつ

議長 堀井 秀昭



このたび議長に就任させていただきました。今年には、庄原市制施行十周年という大きな節目の年でもありますが、さらなる庄原市の発展のために、微力ではありますが、全力で責任ある職務を遂行していく覚悟でございます。

地方衰退が進む中、「地方創生」は大きな課題です。その中でも、各地域が均衡のとれた発展をめざすことが重要です。

それぞれの地域が、「地域力」を発揮できるよう、さまざまな施策を提言し、議会として住民の皆さんの声に耳を傾け、市政に反映させていきたいと考えています。

そのためには、情報を収集し、研さんを積み、議事機関としての能力向上に努力いたします。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

副議長 あいさつ

副議長 福山 権二



副議長を務めさせていただきましたこととなりました。議長を補佐し、任期2年間、任務を果たしたいと思っております。

多様な市長提案を市民福祉の向上という視点で審議することが議会の責務であり、議論を重ねる基礎として、再認識することが必要です。

改革を進めてきました。議会が議会改革に取り組み動機にバイオマス事件があります。市長の提案を多角的かつ慎重に吟味し、監視することの重要性を痛感しています。

議員定数を大幅削減した議会が、市長の多様な提案を市民の皆さんの思いを土台に、しっかりと審議するということを自覚し、職責を果たしたいと思ひます。

議会は、成長する議会をめざし、議会報告会の実施や本会議での一問一答制の導入等、議会

改革を進めてきました。議会が議会改革に取り組み動機にバイオマス事件があります。市長の提案を多角的かつ慎重に吟味し、監視することの重要性を痛感しています。

4月
APRIL
臨時会

議会構成

議員任期後半2年間の新しい体制が決まりました。

議会運営委員会

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

委員長 岡村 信吉
副委員長 五島 豊彦
委員 宇江田 忠彦
赤木 忠徳
松浦 昇
政野 太

議長

堀井 秀昭

副議長

福山 権二

議会選出監査委員

田中 五郎

臨時会議決結果

会期 4月27日

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
4月27日	議案	83	専決処分の承認を求めることについて(庄原市税条例等の一部を改正する条例)	承認
		84	専決処分の承認を求めることについて(庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
		85	平成27年度庄原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
		86	庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて[田中五郎 氏]	同意
	議選	3	庄原市議会議長の選挙について	選挙
		4	庄原市議会副議長の選挙について	選挙
		1	庄原市議会議会運営委員会委員の選任について	同意
		2	庄原市議会常任委員会委員の選任について	同意
		5	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙
	発議	4	庄原市議会議長の辞職について	許可
		5	庄原市議会副議長の辞職について	許可

議案第86号は、田中五郎議員除斥

総務財政常任委員会

委員長 五島 誠
副委員長 宇江田 彦
委員 竹内 光義
赤木 忠徳
岡村 信吉
松浦 昇

【所管】総務課、企画課、財政課、管財課、自治定住課、情報政策課、税務課、債権収納課、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会、議会事務局、他の常任委員会に属さない事項

教育民生常任委員会

委員長 横路 政之
副委員長 近藤 久子
委員 谷口 隆明
八谷 文策
坂本 義明
吉方 美

【所管】市民生活課、保健医療課、社会福祉課、高齢者福祉課、児童福祉課、教育委員会、西城市民病院

産業建設常任委員会

委員長 徳永 泰臣
副委員長 政野 照太
委員 門脇 俊孝
垣内 秀郎
田中 五郎
林 高正
福山 権二

【所管】農業振興課、林業振興課、商工観光課、環境政策課、建設課、農村整備課、都市整備課、地籍用地課、下水道課、簡易水道課、農業委員会、水道課

予算決算常任委員会

委員長 垣内 秀孝
副委員長 坂本 義明
委員 議長を除く議員
全員(決算に関する事項を審査する際は、議会選出監査委員を除く)

【所管】予算及び決算に関する事項

議会広報委員会

庄原市議会の運営及び活動の現況を市民に周知し、議会に対する理解と自治意識の向上に資するため設置された委員会です。

委員長 福山 権二
副委員長 五島 誠
委員 横路 政之

徳永 泰臣
垣内 秀孝
堀井 秀昭

後期高齢者医療広域連合議会議員

堀井 秀昭

都市計画審議会委員

門脇 俊照
竹内 光義
赤木 忠徳
近藤 久子
吉方 美

3月定例会

平成27年度 当初予算案を可決

3月定例会初日の2月26日に上程された、平成27年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算案(合計18議案)は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

3月19日に開催された予算審査特別委員会において主査報告が行われ、採決の結果、新年度予算案は原案のとおり可決されました。そして、定例会最終日の3月25日の本会議において、予算審査特別委員長から審査結果が報告され、全会計の予算が原案のとおり可決されました。

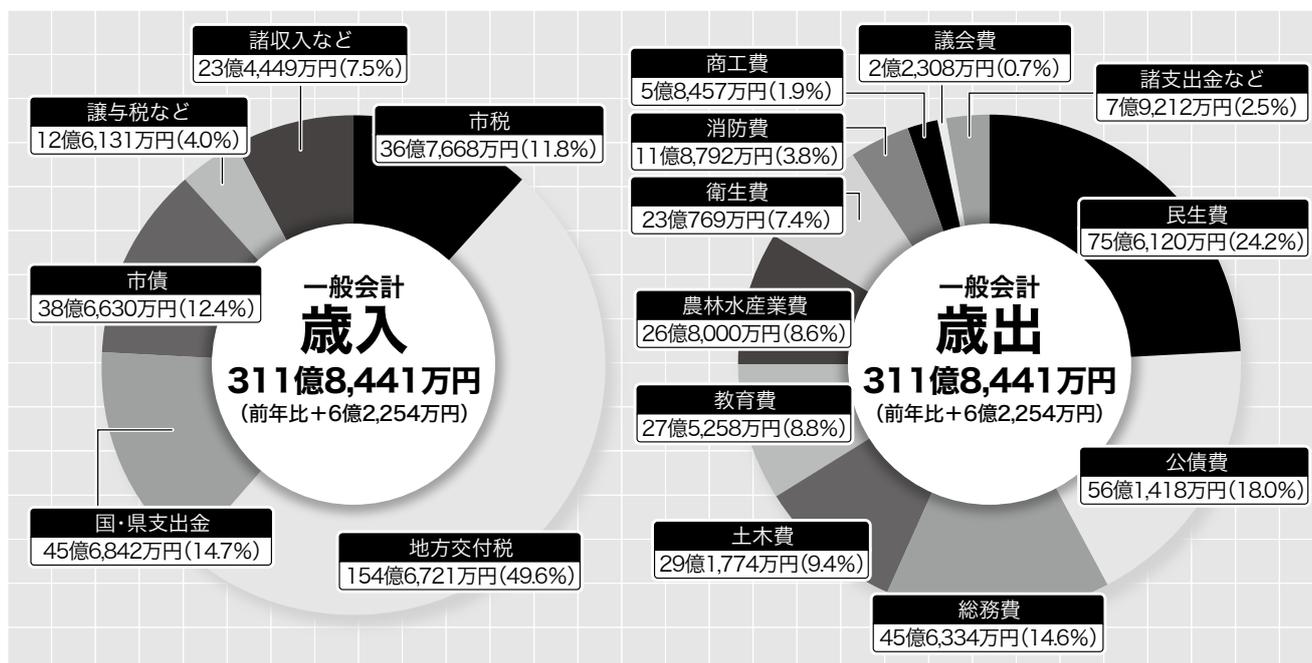
平成27年度一般会計予算311億8440万5千円を含む、全18会計、総額480億5294万9千円となりました。

● 一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名	予算額	前年度予算対比
一般会計	311億8,441万円	+2.0%
特別会計	住宅資金	585万円 ▲6.8%
	歯科診療所	2,514万円 +0.5%
	休日診療センター	1,302万円 ▲4.5%
	国民健康保険	47億4,992万円 +13.4%
	国民健康保険(直診助定)	9,742万円 ▲9.1%
	後期高齢者医療	6億5,223万円 ▲0.3%
	介護保険	62億4,546万円 ▲2.5%
	介護保険サービス事業	4,676万円 ▲2.2%
	公共下水道事業	9億4,319万円 +4.5%
	農業集落排水事業	3億8,844万円 +1.5%
	浄化槽整備事業	2億1,955万円 ▲15.8%
	簡易水道事業	3億1,750万円 ▲23.3%
	工業団地造成事業	6,769万円 +69.4%
	宅地造成事業	199万円 ▲37.3%
比和財産区	290万円 +20.8%	
企業会計	水道事業	17億3,821万円 ▲4.2%
	病院事業	13億5,329万円 ▲1.6%

※金額は万円未満を四捨五入しています。

● 一般会計予算の構成



各分科会での主な質疑

総務財政分科会

問 公共施設の取り扱いが統一的でないが、今年度策定される公共施設等総合管理計画においては、その点に留意して取り組むのか。

答 特に、集会所で不公平感が強いと認識しており、昨年、所管課から状況を聴取している。できるだけ早いうちに地元移管を進めていきたい。

問 各種補助金の見直しは11件、廃止は13件で、抜本的な取り組みが進んでいない。新年度予算編成において、どう検討したのか。

答 一定の考え方に基づく見直しは行っていない。行政評価の結果を踏まえて、新年度以降で一体的に見直していきたい。

問 人口をふやすには、若者が集うことが大切だ。若者に交流の場を提供する必要があると思うがどうか。

答 本年度から、若者異業種交流会事業を実験的に取り組んでいる。若者が実行委員会

をつくり、行事等を考え実施している。参加者はふえており、より多くの若者が参加する取り組みを進めていきたい。

問 移住定住コンシェルジュが新設される。どのような活動をするのか。

答 移住者が地域でスムーズに生活できるよう支援を行う。地域事情に精通し、地域で積極的に活動している方にお願いする。

教育民生分科会

問 小中学校入学祝金事業は実施する価値があるのか。

答 いちばんづくり政策の事業であり、継続性、公平性の観点から、短期間で終了すべきではない。



問 学校司書は、新年度で6名増員となり、10名体制になる。応募状況や配置等、研修などはどう考えているのか。

答 今年度の4名は継続を希望され、残り6名については、3名の応募が不足している。司書1名が2校から3校を担当する。これまでの取組内容等も含めて研修を行う予定である。また、先進地研修等も必要と認識している。

問 おたがいさまネットワーク事業は、市内22の自治振興区のうち、4自治振興区の取り組みが進んでいない。どう考えているのか。

答 独自の見守り体制がある2カ所と、自治振興区の再編直後で検討する状況にない2カ所がある。自治振興区で無理ならば、自治会単位での方法も模索すべく協議を進めている。

問 地域包括ケアシステムについて、高齢者福祉課に包括支援係を置くが、各課の連携などはどうなっているのか。

答 保健医療課、高齢者福祉課、社会福祉課、企画課の4課で、庁内体制について協議している。おたがいさまネットワークと包括ケアシステムをどう

結び付けていくのか、関係課で協議していく。

問 子育て支援センターに勤務するコーディネーターの身分保障等が十分でないため、能力があっても退職される方もいるのではないのか。

答 継続した相談事業が必要であり、長期的視野に立った安定雇用を検討する。

産業建設分科会

問 比婆牛の精肉が市内であり流通していないと思うが、見直しはどうか。

答 精肉までに時間がかかると。できるだけ市内に精肉として戻すよう、農協と全農と協定を結んでいる。



比婆牛のシンボルマーク

問 持丸と和南原のキャベツ団地について、キャベツは全国的に生産過剰だと思いが販路は大丈夫なのか。

答 全農系列の市内カット工場や量販店等への販路ができています。県内のキャベツ需要に対して、県内産供給率はわずか7%であり、それを平成32年までに56%に上げていく目標があり、十分可能だと思っています。

問 体験型教育旅行誘致の数値目標はあるのか。また、地域が広いため、市内全体では、体験テーマなどにまとまりがないのではないのか。

答 平成28年度で市内200軒の登録家庭を目標とする。観光消費額は試算していない。自治振興区や観光協会の支部にも関わっていただく体制作りも必要と考えている。

問 簡易水道と上水道の統合について、統合後の赤字経営が水道料金に転嫁されるのではないのか。

答 平成29年度から統合され、料金改定をお願いすることになる。ただ、単純に料金転嫁するのではなく、一般会計からの繰り入れも協議する必要がある、新年度から料金改定について検討を始める。

予算審査特別委員会

委員長報告

(要旨)

採決結果

平成27年2月26日、定例会本会議に、平成27年度庄原市一般会計予算外15の特別会計の合計18の当初予算が一括議題として上程され、そして、3日間にわたる分科会審査の後、3月19日、予算審査特別委員会を開会した。

まず、3分科会から主査報告を受け、主査、執行者への質疑と議論が行われた。

審査を終えて

予算審査の経過から見える課題等は、次のとおり。

本市財政は、歳入確保・歳出削減、計画的な市債発行により、財政健全化に取り組み、

財政状況には好転の兆しが見られるものの、普通交付税特別措置の段階的縮減、高齢化の進行による社会保障費の増加など、懸念される課題は大きく、多岐にわたる。本年度策定された、新たな財政計画に基づき、将来を見据えた持続可能な財政運営がより一層求められる。

第2期庄原いちばん基本計画

画には、「次代につながる庄原市」を実現させる施策として諸々の事業がある。

まず、「地域産業」では、中山間地域である本市の特性を活かす農業・林業等の産業振興がある。これらのブランド化、そして、6次産業化を進めることとは、市民だれもの賛意であると確信している。これらの

振興には、人材づくり、指導者づくりが重要であり、少子高齢化の地域実態を踏まえながらも、庭先指導、関係機関連携、情報提供など、きめ細やかで、粘り強い普及体制を整えることが喫緊の課題である。

次に、「暮らしの安心」について、超高速情報通信網整備は、企業活動を支える骨格となる基盤整備であり、重要なインフラ整備である。平成27年度は、総額41億円余を投資する5カ年計画の2年目であり、計画的整備の啓発と併せ、

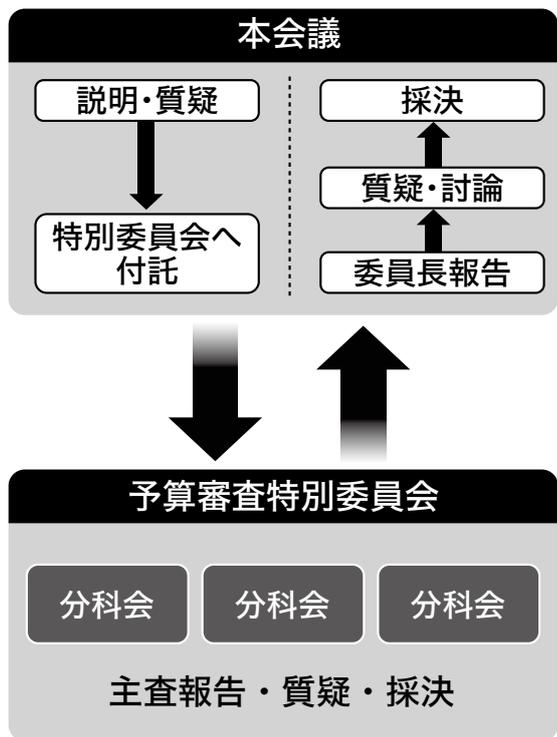
「何のために、誰のために、また、どのような効果が見込めるのか」等を反すうしながら、計画主体、利用者、事業者が一体となつて、利活用等の課題に早急に取り組む必要がある。この威力を発揮することが「暮らす人の安心」にもつながる。また、地域包括ケアシステムの最善策であり、全庁をあげて取り組むべきであり、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「住み慣れた地域で暮らせる安心」である。

最後に、「にぎわいの活力」については、施策展開も人材が基本である。施政方針の中

の「貴重な資源を生かした観光交流。そして、若者の定住推進、転入定住の推進、帰郷定住の推進で人的資源を確保、次世代の活力ある本市を創る礎である」とのまちづくりは大いに評価する。観てもらおう物が「光っている」、そして、景観・風景が「輝いている」。これらの観光資源を磨くのはすべて人材である。本市を訪れる人に、「わが町のどこが素晴らしいか」をわかつてもらうことが重要であり、自分達の足元を見直すときである。

以上、本議会は議事機関としての権能を発揮し、市民福祉の向上と市政の発展に、引き続き真摯に努めるものである。

【 予算審査の流れ 】



委員長報告の様子

3月定例会は、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案80件、請願1件、発議3件を審議しました。
主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第15号

庄原市住民告知放送施設設置及び管理条例

市内全域に整備される光ファイバー回線を活用し、災害その他緊急事項及び行政情報などを伝達する住民告知放送施設の設置と円滑な管理を目的に、条例を制定するもの

【付託先】

総務財政常任委員会

【委員長報告】

放送施設を医療目的等で活用することは可能かとの質疑に対して、放送端末には連絡ボタン等があり、活用については今後の課題である。全体的な体制も考慮する中で、検討していきたいとの答弁があった。

委員としては、商工業の発展に寄与することも告知放送

設備の目的と考えているとの意見に対して、確実に放送ができる環境整備を最優先に進めており、営利目的の使用については、今後も検討していきたいとの答弁があった。

委員からは、現在、既存設備で放送を行っている地域もあれば、新たに放送が始まる地域もあるため、運用については慎重に議論されることを望むとの意見があった。

▽原案可決



告知端末

議案第17号

庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険給付費及び介護納付金の増加に伴い、保険財政の運営に必要な税収を確保することを目的として、国民健康保険税率を改正するもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

今回、税率改正を検討し、予算計上するにあたり、保健事業の充実に関して、例えば、健康福祉まつりなど、被保険者以外の方の参加を考慮し、負担軽減につながる点に着目し、初めて基準外の繰り入れを計上している。

保険税増額への反対議論には、もっと一般会計から繰り入れをすべきという意見があるが、執行者には、医療費に関する経費の2分の1に公費が入り、残部分を保険税で賄うという基本的な考え方があり、要は、被保険者の医療費の状況によって、保険税は高くなる、低くなる。本来の国民健康保険法の考え方、この地域で安心して健康で住み続けることが願いであろう。

一度、一般会計の負担を計上すると、後年度に計上しない理由が見つからなくなる。その場合、後年度負担の固定化が危惧されるため、やはり節度ある財政運営を行うべきという答弁があった。

▽原案可決

議案第21号

庄原市介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から平成29年度までの介護保険料の額の改定等に伴い、所要の改正を行うもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

一般会計から法定外繰入ができない法的根拠があるのかとの質疑に対し、介護保険法第124条に、市町村が負担する割合は、12・5%と定められている。広島県に確認したところ、12・5%を超えて一般会計から繰り入れができるとは考えていないという回答があったという答弁であった。

介護報酬が2・27%下がることに對して、介護保険料を8・3%上げるのはなぜかとの質疑に対し、介護保険事業は3年間の保険料の積算となっており、平成27年度からの第6期計画は、平成27年4月1日から開所する小規模多機能施設が2カ所あるなど、これらの施設3年間分の給付費が約3億円程度増えるためであるとの答弁があった。

【討論】

●反対討論

国庫負担をふやさない限り、給付費の増加に伴い保険料が上がり続ける。厚生労働省は、一般会計からの繰り入れを不適切と示しているが、「自治体がそれに従う義務はない」と政府が言明している。したがって、市長がどういう態度をとるかが問われている課題である。高すぎる介護保険料の軽減は、住民の願いである。

●賛成討論

生活に密着する医療、福祉、保険をどうするのか、国家的な課題になっている。自助、互助、共助、公助、この4つをどう組み立てていくのか、本気で考えなければならぬ状況にきている。まさに健康管理、老後は自己責任において全うする。これが基本である。自己責任をどう考えるのかが問われている。

▽原案可決



人事

庄原市副市長の選任に同意を
求めることについて

総領町 矢吹 有司 氏
▽同意

庄原市教育委員会教育長の任
命の同意について

三日市町 牧原 明人 氏
▽同意

庄原市教育委員会委員の任命
の同意について

西城町 中山智恵子 氏
▽同意

庄原市公平委員会委員の選任
に同意を求めることについて

比和町 津秋 法宣 氏
▽同意

人権擁護委員候補者の推薦に
意見を求めることについて

西本町 山本 孝和 氏
東城町 近藤 光香 氏
▽同意

請願

第1号
国民健康保険税の引き上げ
止を求める請願

【請願者】
庄原民主商工会
会長 松浦 久夫 氏
【紹介議員】
谷口隆明議員・松浦昇議員

一般会計から繰入を行い、
国民健康保険税を据え置くこ
とを求めるもの

【付託先】
教育民生常任委員会

【委員長報告】

本市の基準外繰入に対する
基本的な考え方は、健康課題
に対する啓発と理解、取り組
みこそが、国民健康保険法の
目的である国民保健の向上に
資するといふものである。
また、基準外の繰入を行った
場合、後年度負担の固定化を
危惧するため、節度ある財政
運営を行うべきであるとの考
えがある。重症化予防に着目
し、早期受診、早期発見、早期
治療につながる取り組みで、

診療費を下げるアプローチを
行っていくとの説明があつ
た。

その他、国民健康保険税の
収納率と滞納者の状況に関す
る質疑や意見が交わされた。

▽不採択

発議

第1号
庄原市議会会議規則の一部を
改正する規則

委員会での表決に、押しボ
タン式投票を導入することに
伴い、改正を行うもの

▽原案可決

第2号
庄原市議会委員会条例の一部
を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴
う改正、庄原市行政組織条例
の一部改正に伴う常任委員会
の所管事項の改正、予算決算
常任委員会の新設に伴う改正
を行うもの

▽原案可決

第3号
公契約条例の制定を求める決議

労働環境の保護及び市内労
働者の育成による地域経済の
活性化、また、市民に質の高い
サービスを提供するため、公
契約条例制定に向けた取り組
みを実施するよう求めるもの
である。

本議会は、執行者に対し、市
内の公契約をめぐる実情を詳
細に把握するための調査や先
進事例の調査を実施し、さら
に、これらを具体化するため
の審議会設置等の取り組みを
進め、条例を制定することを
強く求める。

▽原案可決

【議会用語】

請願・陳情とは

住民が直接、意見や要望を議
会に伝える方法として「請願」
と「陳情」があります。

請願は、憲法に保障された国
民の権利であり、文書で議会へ
申し出るものです。請願には紹
介議員が必要です。

陳情(要望書)は、紹介議員を
必要としません。

請願・陳情とも、基本的に本
会議の議案となりますが、陳情
は、議案とせず委員会等へ送付
(審査)される場合があります。本
市議会では、陳情の多くは委員
会送付となっています。

請願・陳情審査状況 (平成26年受付分)

	受付件数	審議方法
請願	2件	委員会へ付託
陳情	36件	委員会へ送付

提出者は、市民に限らず、ど
なたでも提出できます。国籍・
年齢・個人・団体を問いません。



平成
26年度

一般会計・特別会計 補正予算を原案可決

平成26年度一般会計補正予算(第8号、第9号)

このたびの補正予算では、国の地方創生交付金事業、緊急経済対策に伴う補正予算やプレミアム付商品券発行事業補助金、除雪経費が計上されました。

	補 正 額	補正後の予算額
一般会計補正予算(第8号)	2億9,372万8千円	319億9,252万5千円
一般会計補正予算(第9号)	6億2,155万4千円	

一般会計補正予算(第8号)の主な内容

105万6千円	地方版総合戦略策定の経費
2,661万9千円	若者就業奨励金、転入定住者住宅取得及び改修補助金など
3,600万円	冬季の高齢者一時市街地居住のニーズ調査
758万円	庄原赤十字病院における婦人科外来医療体制の確保
1,150万円	比婆牛ブランド復活に向けた補助事業
1,400万円	庄原観光いちばん協議会への負担金(庄原逸品づくり事業)
1億円	平成26年8月発生の災害に係る工事費追加(現年公共災害復旧事業)

一般会計補正予算(第9号)の主な内容

9,720万5千円	プレミアム付商品券発行(国の緊急経済対策:地域消費喚起型交付金事業)
1億1,944万3千円	市道除雪の1月末まで実績と今後の見込みにより追加(除雪事業)
4,672万5千円	生活介護、就労継続支援など障害福祉サービスの利用実績により追加(自立支援事業)
3,530万円	100カ所の復旧工事費用を追加(農地災害復旧事業)
1,293万4千円	西城市民病院経営改革プランによる看護師配置基準の引き上げ取り組みに対する負担金を増額
▲2,050万円	福山リサイクル発電株式会社へ売電額増によるRDF処理委託料の減額(東城RDF化施設管理運営事業)
▲6,800万6千円	育児休業、退職などによる人件費整理による減額

平成27年3月

定例会議決結果

会期 2月26日～3月25日
28日間

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
2月26日	議案	63	平成26年度庄原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
		10	庄原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		11	庄原市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
		32	財産の取得について〔超高速情報通信網整備事業 住民告知端末〕	原案可決
		16	庄原市農村集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		28	財産の無償譲渡について〔戸宇頭谷集会所〕	原案可決
		29	財産の無償譲渡について〔宇山西集会所〕	原案可決
		30	財産の無償譲渡について〔千鳥構造改善センター〕	原案可決
		31	財産の無償譲渡について〔加谷集会所〕	原案可決
		18	庄原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例	原案可決
2月27日	議案	19	庄原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決
		20	庄原市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例	原案可決
		24	庄原市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		25	庄原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
		33	指定管理者の指定について〔庄原市八幡自治振興センター〕	原案可決
		34	指定管理者の指定について〔庄原市帝釈自治振興センター〕	原案可決
		35	指定管理者の指定について〔庄原市口和自治振興センター〕	原案可決
		39	指定管理者の指定について〔庄原市総領自治振興センター〕	原案可決
		36	指定管理者の指定について〔庄原市口和特産品加工販売施設(モーモー物産館)〕	原案可決
		38	指定管理者の指定について〔庄原市比和の特産市場〕	原案可決
		37	指定管理者の指定について〔庄原市比和ふれあいセンター〕	原案可決
		40	指定管理者の指定について〔庄原市高野宿泊研修施設(ふるさと村高暮)〕	原案可決
		41	庄原市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
		42	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定等について	原案可決
43	市道路線の認定について	原案可決		
44	市道路線の変更について	原案可決		
3月19日	議案	67	庄原市保育の実施に関する条例を廃止する条例	原案可決

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
3月25日	議案	68	平成26年度庄原市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
		69	平成26年度庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		70	平成26年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		71	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		72	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)	原案可決
		73	平成26年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		74	平成26年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		75	平成26年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		76	平成26年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
		77	平成26年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		79	平成26年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		80	平成26年度庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		81	平成26年度庄原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
		82	平成26年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
		14	庄原市国民健康保険総領診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		15	庄原市住民告知放送施設設置及び管理条例	原案可決
		27	庄原市公立学校設置条例及び庄原市公立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		64	庄原市子どものための教育・保育に関する利用者負担等を定める条例	原案可決
		65	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		66	庄原市へき地保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		45	平成27年度庄原市一般会計予算	原案可決
		46	平成27年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決
		47	平成27年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決
		48	平成27年度庄原市休日診療センター特別会計予算	原案可決
		50	平成27年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	原案可決
		51	平成27年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
		53	平成27年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決
		54	平成27年度庄原市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
		55	平成27年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
		56	平成27年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
		57	平成27年度庄原市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
		58	平成27年度庄原市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
59	平成27年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決		
60	平成27年度庄原市水道事業会計予算	原案可決		
61	平成27年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決		
62	平成27年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決		
3	庄原市副市長の選任に同意を求めることについて〔矢吹有司 氏〕	同 意		
5	庄原市教育委員会委員の任命の同意について〔中山智恵子 氏〕	同 意		
6	庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて〔津秋法宣 氏〕	同 意		
7	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔山本考和 氏〕	同 意		
8	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて〔近藤光香 氏〕	同 意		
発議	1	庄原市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	
	2	庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	

賛否の分かれたもの

決議日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	五島誠	政野太	吉方明美	近藤久子	徳永泰臣	福山権二	堀井秀昭	坂本義明	松浦昇	横路政之	林高正	田中五郎	岡村信吉	赤木忠徳	垣内秀孝	竹内光義	門脇俊照	宇江田豊彦	八谷文策	谷口隆明
2月26日	議案	9	庄原市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
2月27日	議案	22	庄原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		23	庄原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		26	庄原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
3月25日	議案	12	庄原市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	×
		13	庄原市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	×
		17	庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		21	庄原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		49	平成27年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		52	平成27年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×
		4	庄原市教育委員会教育長の任命の同意について(牧原明人氏)	同意	17	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○
		78	平成26年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○
決議	議案	1	国民健康保険税の引き上げ中止を求める請願	不採択	2	17	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	○	
		3	公契約条例の制定を求める決議	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	○

(表示例) ○…賛成 ×…反対 議長…議長職

所管事務調査報告

総務財政常任委員会

1. 公契約条例について

(調査目的)

長引く不況により、公共投資は抑制され、業者間の競争の激化、下請業者や労働者の賃金低下、公共サービスの質の低下などが懸念される。この問題を解決すべく、各自自治体において、公契約条例制定に向けた取り組みが展開されているが、市長は、公契約条例の制定に対し、「労働環境に係る問題は、国が法整備すべきである」という姿勢をとっており、現時点では、条例の制定に向けた動きはない。

こういった情勢を踏まえ、本市の公契約の現状、並びに公契約条例についての調査を実施した。

(調査内容)

調査を進める上での大きな柱として、「発注者の実態」、「受注者の実態」、「労働者の実態」の3つを定め、各団体・企業の代表者の参考人招致を初め、管財課からの資料提出を受け、本市の公契約における実態についての調査を行うなど、22回にわたり委員会を開催した。

また、先進地視察として、平成

22年に初の条例施行自治体となつた千葉県野田市、公契約について理念的な条例を制定されている東京都江戸川区、本市と同規模の自治体でありながら、条例を制定されている福岡県直方市を訪問し、制定までの経緯、施行後の問題点等の聞き取りを行った。

(調査結果)

調査の結果を踏まえ、労働環境の保護及び市内労働者の育成による地域経済の活性化、また、市民に質の高いサービスを提供するためには、本市の実情に即した公契約条例の制定が必要であるという結論に達した。

よって、委員会として、執行者に対し、市内の公契約をめぐる実情を詳細に把握するためのアンケート調査や先進事例の調査を実施するよう求め、審議会設置を含め、条例制定に向けた具体的な取り組みを求めるものである。

また、3月定例会において、「公契約条例の制定を求める決議」を決議し、強い意思を表明する。

2. その他の調査事項

①未利用財産の利活用について

教育民生常任委員会

1. 地域包括ケアシステムについて

(調査目的)

団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、医療や介護がさらに増加することが予想される。現在、国を挙げて平成37年を目標とする地域包括ケアシステムの構築が急務となっており、高齢化率の高い本市においても大きな課題である。

(調査内容)

- ・広島県北部厚生環境事務所・北部保健所訪問
- ・庄原市西城保健福祉総合センター（しあわせ館）視察、調査
- ・広島県健康福祉局訪問

(調査結果)

重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」などのサービスが、利用者のニーズに合わせて、切れ目なくバランスよく提供できる地域の仕組みを地域包括ケアシステムという。

本市の現状として、西城市民病院を核とした西城地域包括支援センターが市内で一番進んだ取り組みである。しかし、1病院と1事業所、一部地域の頑張りととらえるべきであり、成功事例

として紹介するだけでなく、検証を加えることで本市の標準形となるのではないかと考える。

各種事業計画はあるが、統括部署が存在せず、責任の所在が不明確である。西城市民病院の院長は、自分たちの頑張りだけでは解決できない課題が山積しており、行政と密な連携を望んでいた。つまり、地域包括ケアシステムは、「まちづくり」だという認識が必要であり、その意識醸成が大切である。

積極的に先進事例を視察に行くことを提言する。イメージできない状態では、本市の地域包括ケアシステムの構築など到底できない。市ができないのであれば、社会福祉協議会等に委託することも考えるべきである。

2. その他の調査事項

- ①子ども・子育て支援新制度について
- ②市立図書館及び学校図書室について



西城小学校ひばごん図書館

産業建設常任委員会

1. 林業振興施策について

(調査目的)

平成25年12月定例会において、中間報告を行った。引き続き本市の林業振興施策について調査したものである。

(調査内容)

状況調査(榊山崎木材、榊角栄組、西城町森林組合、東城町森林組合)

(調査結果)

山林現場では試行錯誤を重ねられ、行政としても、木の駅プロジェクトを初め、さまざまな取り組みをしているが、全市を挙げて基幹産業と言えるほどの取り組みには至っていない。

林業従事者の減少や山林所有者の高齢化が進む中、水源としての問題や、災害の要因となる伐採後の治山・治水問題、不在地主等の問題に突き当たる時代に突入している。また、山林の荒廃に起因する有害鳥獣による農作物への被害拡大等の懸念も指摘されている。

森林は本市域の約84%を占め、それらは引き継いできた大切な財産である。

しかし、後継者不足や、山林所有者の不在村化、集落の高齢化・人口減少により、山の境界の不明確さが進んでおり、このままでは林業に取り組み根底が崩れかねない。

林業に係る課題の解決は、森林組合

のみでは限界がある。林業を本市の基幹産業と言うのであれば、行政側からも積極的な独自施策や研究を始めてほしい。特に、委員会からは、素材をいかに売っていくか、素材生産を中心にした本市独自の林業振興策によって活路を見出すことを提言する。また、若手林業従事者への研修として、市有林を利用した車両系木材伐出機械の操作講習の実施、原木市場の開設や、その流通の可能性、例えば江津や境港方面への搬出による輸出など、可能な限りのことを検討してみたい。

山が価値あるものとなり、次世代に引き継いでいけるよう、本市独自の施策に期待し、また、議会としても全面的に協力をしていきたい。

2. その他の調査事項

- ①農業振興施策について
- ②観光振興施策について



森林組合との話し合い

木質バイオマス利活用プラント 整備補助事業調査特別委員会

中間報告 委員長報告(要旨)

はじめに

平成26年第6回臨時会で設置された本委員会は、今日まで20回の委員会を開催してきた。

結果、木質バイオマス利活用プラント整備補助事業の補助金返還に至った行政責任は、明確に執行者が負うべきであると再確認し、次のとおり結論とした。

議会は、ジュオン等関連企業の企業力の検証、繰り返された事業変更の妥当性、関連企業の入札事務など、補助金行政の基本的事務対応について、厳しい指摘を繰り返した。しかしながら、成果を上げることには強い自信を示し、事業は順調に推移しているとした執行者の説明のもと、議会は事業達成による地域経済全般の活性化に期待を持ち、行政とベンチャー企業との共同

事業への検証には慎重性を欠き不十分なものであった。

現在、執行者は補助金を不正受給したジュオン等にその返還命令を発し、債権回収に努めているが、回収不能に至った際には、補助金返還の行政責任について、市民に説明、報告することの責務を負う。

総括

現在、事業検証委員会の調査報告により、行政としてジュオン等の技術力や資金力の確認作業に重大な欠落があったと指摘されている。また、共同事業者が補助金を詐取したが、この期間には、事業計画が度々変更され、プラント整備の内容が事業目的に合致していないこと、設置機器の入札事務が偽装であったこと、完了検査の不十分性も指摘されている。

さらに、売却した工業団地

の一区画の担保設定を特別に許可したことは、不適切な対応であることは免れない。これはグリーンケミカル社の資金力問題を端的に示していたが、執行者は認識と対応が不足していた。

本事件について、補助金不正受給詐欺事件の責任と、事業の方向性に関する評価・判断の責任については区別されることになる。

補助金不正受給については、行政の完了検査が不適正であったことが原因であり、この責任は執行者が負うべきものである。

議会の責任は、事業の方向性の判断、事業計画と事業の監視、公金投入の妥当性の判断という部分に限定される。

議会責任

議会は疑問や提言を繰り返してきた。しかし、一部異論を唱えてはいたが、議会として事業を中止させる意思統一はできなかった。そして、議会は、ジュオンの破産後も、国への補助金返還を最小限にするため、執行者の民事再生や事業継承への取り組みを容認し続けた。

議会には事業で設置された機械類についての知見がないことから、事業継承等を模索し続けた行政の姿勢を正しく評価できなかった点は、厳しく反省しなければならぬ。主体性を持った議会の対応が必要であり、このことを怠った責任は重い。

まとめ

1. 補助金事業に対する監視と点検作業が不十分であった。議決責任を痛感する。
2. 補助金返還をするその原因は、執行者における事業者の業務遂行状況の把握が不十分であったこと、さらに、完了検査の不徹底にある。この点では議会責任は問われない。
3. 議会が事業全体を常に監視し、執行者に随時報告を求めていけば、完了検査の内容をより慎重なものとさせ得たことが推測され、議会の役割は重要であった。
4. 議会活動をより活発化し、執行者に対する監視、点検機能を意識的に、また、組織的に強化しなければならぬ。
5. 行政に対して、会派間の議論も積極的に実践することの重要性を再認識したい。

6. 現在、執行者は債権回収に全力で取り組んでおり、その努力に敬意を表す。満額回収され、市民への被害を最小限にすることが喫緊の課題である。



審議に使用した資料

委員会開催状況

平成26年10月27日委員会設置から中間報告までの委員会の審議状況

開催回数	20回
延べ開催時間	35時間36分
延べ傍聴者数	57人

一般質問

3月定例会では、5名の議員が会派代表質問を行い、
3名の議員が個人質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



会派代表質問

〔会派〕 清政会



たなか ころろ 田中 五郎 議員

「ひや」づくりについて

問 地方創生は、「ひと」づくりからと掲げる。本市は、まず市職員の「ひと」づくりからだ。どう取り組むのか。

答 研修に関しては、庄原市人材育成基本方針及び年度ごとの研修計画に基づき、課程研修、特別研修、自身の業務における課題解決や能力向上のための自己申告研修を実施し、自治大学校等にも職員を毎年派遣している。今後は、これまでの職員の能力開発という基本的視点に加え、地域の特性に即し、みずからアイデアを生み出し、地域課題を解決していく知識と能力を身につけるという新たな視点のもと、費用対効果も踏まえ、効果的に取り組んでいきたい。

「ひや」づくりについて

問 地方創生のモデル事業は、すでに平成26年からスタートしている。本市は、「農林業がいちばん」と掲げるが、何をどうするののか。

答 まず、主食用米については、特色ある米づくりを行うことで、付加価値を高め、園芸では、法人と農家の連携により、キャベツなどの栽培拡大を図っていききたいと考えている。また、畜産対策では、規模拡大が可能な農家には拡大支援を、小規模経営農家には、一日でも長く飼養する意欲が持てる支援を実施し、新たな担い手に対しては、技術指導や空き畜舎、支援制度等の情報提供を行っていききたい。

最後に、林業においては、市内の森林資源を有効に活用するため、施業の集約化、境界の明確化、路網整備などの基盤整備、再造林や間伐等を確実に実施する必要がある。県や森林組合、素材生産者、木材関連事業者と連携を図り、森林所有者に利益が還元できる仕組みづくりに取り組んでいきたい。

清政会その他の質問

○「オール庄原」の実現について

○地方版総合戦略の策定について

（会派） ぎずな



はやし 林 たかまさ 高正 議員

新年度予算編成について

問

ICT活用（超高速情報通信網整備）に関して、次の2点について提言したが、その取り組み状況を伺う。

- ① 小学校へのタブレットの早期導入を強く推し進めること
- ② 市内全域のWiFi化を強く推し進めること

答

①タブレットを活用した授業展開は学習効果を上げる一つの方法であるが、すべての授業で活用すればよいというものではない。児童生徒の実態、教科や学習内容に応じ、タブレット活用によって、その効果が期待できる場合に活用していく。

平成27年度、タブレットの特徴を活かした授業の研究を行うため、小学校1校を指定し、教材開発や指導方法などを研究する予定である。指定する学

校では、すでに先進地校視察やICT機器の基礎的な研修を行い、タブレットに関する活用方法の研修をスタートしている。本年度、秋には、研究した成果の一部を紹介できるように、タブレットを実際に使った授業公開も計画している。

②本市では、住民の情報技術活用能力の向上、情報通信格差の解消及び市内来訪者の利便性の向上を図るため、e-しよばらネットを活用した公衆無線LANを整備している。しかし、e-しよばらネットの通信回線容量には上限があり、公衆無線LAN基地局をふやすことで、その他の通信に影響を及ぼすおそれがあることから、新年度では、WiFi化に向けた経費は計上していない。

新たに整備する超高速情報通信網では、より容量の大きい通信回線の利用が可能となることから、今後整備について検討していきたい。



市内に設置された無線LANフリースポットの案内

（会派） 日本共産党



たに ぐち 谷口 たかあき 隆明 議員

国民健康保険制度について

問

国民健康保険の加入者の多くは無職・非正規労働者といった低所得者層である。一般会計からの繰入により、保険税の大幅引き上げを中止すべきだ。

答

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える重要な役割を担っているが、加入者の所得水準が低く、医療費水準が高いといった構造的課題に起因する財政運営の脆弱性が指摘されている。本市においても、基金繰入に頼らざるを得ない状況が続いており、このままでは、平成27年度で基金を全額処分したとしても、財政収支の均衡を図ることができない状況である。

その不足を一般会計からの基準外繰入で補てんすることについては、医療費適正化に向けた保健事業の取り組みや啓発を阻害するおそれがある

こと、また、他の医療保険加入者や後年度への負担の付け回しとなりかねないとの観点から、無制限の支援はすべきでないと考ええる。今後、国の動向を注視し、国保の構造的課題の解決と国保加入者の保険料水準が他の保険に比べて著しく高負担とならない制度設計を国へ要望していく。

地産地消と

食の安全・安心について

問

庄原赤十字病院の院内食を民間業者に委託する動きがある。地産地消と雇用の確保から、直営の継続を求めていくべきではないか。

答

庄原赤十字病院では、現在、嘱託・臨時・パートの調理員20人を独自に雇用され、直営方式により院内食の調理・提供をされている。今回、調理員の継続した確保が困難との理由により、民間事業者への業務委託に向け、具体的な検討を進めていると報告を受けている。できる限りの対応はしていただいていると理解しているが、最終的には、人材確保や経営の観点など、総合的かつ独自に判断されるものと考えている。

日本共産党のその他の質問
○地方創生について

一般質問

〔会派〕 大志の会



あかぎ ただのり 議員
赤木 忠徳

ふるさと納税について

問

年間10億円ものふるさと納税が集まる佐賀県玄海町に習い、インターネット環境での申請、クレジット決済、お返しのお肉、この3要素をそろえることで、年間2億円のふるさと納税が期待できると考える。新年度、控除額が倍増するが、全国の人々に庄原のファンになってほしいという視点で、本市の対応を伺う。

答

ふるさと納税制度は、「ふるさと」を応援したい」という思いをもって自治体に寄附された場合に、2千円を超える部分について所得税や住民税の控除が受けられる制度である。本市では、住民参加型の地方自治を進めることを目的に、市のまちづくりに賛同いただける個人・団体からの寄附金で、「ふるさと」を応援寄附金と

して募っており、平成20年度の制度開始以降、合計431件、総額で6381万640円のご寄附をいただいている。

ふるさと納税については、平成27年度税制改正大綱の中で、個人住民税の特例控除額の上限が、1割から2割へ拡充され、申告手続きも簡素化されるなど、寄附される方にとって、より寄附をしやすい制度となる一方で、寄附に対する返礼品送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応が地方自治体に求められている。本市においても、寄附いただいた方への記念品の見直しとあわせ、制度改正内容を反映したホームページの更新、新しいパンフレット等の作成を進めている。

大志の会のその他の質問

○新たな執行機関と新たな議会の構築のために



庄原市ふるさと応援寄附金の記念品



〔会派〕 市民の会



うえだ とよこ 議員
宇江田 豊彦

庄原市まちづくり基本条例の成果と課題について

問

条例が施行されて、3年が経過しようとしている。
①市民が主役のまちづくりを推進するため、事業評価や施策提案等に取り組んできたが、今日までの効果と課題をどのようにとらえているか。
②本条例をどのように施策に反映させる考えなのか。

答

①庄原市まちづくり基本条例は、平成24年4月1日に施行され、この間、条例の啓発に努めることも、行政内部では、計画策定や事務事業の評価と公表等、さまざまな形で市民の参画と協働の仕組みをつくってきた。

条例の効果としては、新たなまちづくりや市民の皆さんの活動、とりわけ自治振興区の「自らの地域は自らつくろ」を基本とした地域づくり

活動の機運を高め、まちづくりに対する共通理解と、その活動に弾みをつけることができたことが上げられる。また、市民・議会・行政の役割と責務を明らかにしたことで、行政運営における市民参画の仕組みがつけられたものと考えており、少しずつではあるが、参画と協働によるまちづくりという本条例の目的が定着してきたと実感している。

一方、本条例の理解が十分広く市民に浸透しているとは言えないという点は課題であり、引き続き、周知を図る必要があると考えている。

②この10年で、人口減少や少子高齢化の進展に伴う様々な課題が発生している。地域で安心して暮らすことのできる施策のウエイトが高まる中で、ますます本条例を基本とした市民参画による計画や施策、各種事業のあり方の検討など、「市民のちから」を活かす取り組みが必要となる。現在策定中の第二期長期総合計画については、まちづくり基本条例の理念を踏まえた計画とし、まちづくり基本条例の理念を、より多くの市民に理解していただくための取り組みを強化していきたい。

市民の会のその他の質問

○本市における保育行政の課題と果たすべき役割について

○林業振興と森林組合との連携について

いし



よころ まさゆき 議員
横路 政之

空き家対策について

問 昨年、空家対策特措法が成立した。この法律により本市の空き家対策をどのように進めるのか。

答 適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、国は昨年11月、「空家等対策の推進に関する特別措置法」を公布し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針を公表した。また、県は、市町及び関係団体と組織する「広島県空き家対策推進協議会」において、地域の実情に応じた実効性のある対策を推進するため、広島県空き家対策対応指針を策定した。

本市においては、国・県の指針やガイドラインを踏まえ、関係部署等が連携して対応できる体制の構築や相談体制を整備することにより、空き家等の

実態を把握し、総合的かつ計画的な対策を実施するため、「空き家等対策計画」を策定し、これに基づき取り組みを実施していくこととしている。同時に、空き家対策を適切かつ円滑に実施するための助成制度など、支援施策についても検討していきたい。

庄原市民会館の建てかえについて

問 築後38年が経過し、施設の利用に不便さが指摘されている。大規模改修が予定されているが、耐用年数等を考えると建てかえも考えるべきではないか。

答 庄原市民会館については平成22年に耐震化診断を行い、部材補強や改善対策等の必要な箇所があるものの、耐震基準を上回る診断結果が出ており、これまで長寿命化を図る方向で検討を行ってきた。しかし、仮に長寿命化を図る改修を行っても、15年から20年後には、耐用年数の限度を迎える。また、現在の施設規模や機能等について検討する必要もある。今後、こうした課題も踏まえ、長寿命化の検討をすることも、新たな施設の必要性も含めて、慎重に検討していきたい。

横路政之議員のその他の質問

○地方創生戦略の推進について



よし かた あけみ 議員
吉方 明美

預ける人、預かる人、双方に安心感を

問 放課後児童クラブ等を支える人の身分保障をすべきではないか。医療・雇用・労災保険への加入は最低限の環境整備と考えるがどうか。

答 放課後児童クラブは各クラブ指導員により、子育て支援センターはコーディネーターにより、支えられている。それぞれ個人委託という形態で1年ごとに契約を締結し、事業に携わっていただいているが、委託契約のため、社会保険等は適用されない。指導員やコーディネーターについては、子どもや保護者との継続的な関わりが必要であるため、長期安定的な雇用形態への改善を図ることができると、法人・団体等への委託も視野に入れ、検討していきたい。

産学官連携推進事業について

問 県立広島大学は、庄原市の知的財産である。これまでに、研究成果の報告を受けているが、どのように活用されたのか。また、今後どのように活かしていくのか。

答 しようばら産学官連携推進機構の主な事業としては、大学・企業・団体が有する知識や技術・人材・設備などの資源の相互活用を促進するための「仲介役」を担うマッチング事業と、マッチングで得られた成果のさらなる発展・活用、特定の地域課題を解決するためのプロジェクト事業等がある。

これまでに、マッチング事業として、40件を超える仲介を行っており、プロジェクト事業では、事業化、産業化を進めるため、お披露目会やビジネスフェアへの出品のほか、年度内には市内道の駅等へ特設コーナーを設置し、認知度を高める取り組みも進めている。今後、事業者や地域の課題を掘り起こし、県立大学が有するシーズと結びつけ、新たな事業や産業の創出、地域課題の解決に向け、精力的に取り組んでいきたい。

吉方明美議員のその他の質問

○男女共同参画社会づくりのため

ここが聞きたい!

一般質問



まつうら 松浦 のぼる 昇 議員

憲法9条守れのアピールを

問 平和宣言の市として、米国が起す戦争に参戦する法整備を進める安倍政権の暴走に反対を。9条守れのアピールを広報しようばらへ掲載を。

答 我が国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増し、国際情勢が大きく変化する中で、国際平和貢献のあり方も問われている。現在、国会において、PKO協立法や自衛隊法の改正、恒久法の制定など、安全保障法制の整備についての議論が行われているが、戦後70年間、一貫して憲法9条のもと、平和主義を進めてきた国として、国政において、慎重な議論で、国民への説明責任を果たすことが、必要不可欠であると考えている。

被爆70周年を迎えるにあたり、「非核平和都市宣言」の市として、引き続き核兵器のない、平和で安心安全な社会の実現をめざし、平和行政の推進に取り組み、改めて、平和首長会議などを通じて

て、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴えていきたい。また、広報しようばらへの反核平和を訴える平和関連記事の掲載や、平和パネル展、平和セミナーなどの啓発事業の充実に努めていく。

障害者の要求が 実現できる市政を

問 障害者権利条約のスローガンである「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」の思いがしっかり実行できる庄原市政を。

答 策定中の第4期障害福祉計画では、日常の窓口業務や相談支援業務をつうじ、障害者やご家族のニーズを直接把握することも、サービス提供事業者へのヒアリング、相談支援事業所連絡会との意見交換、障害者支援協議会での協議により検討を進めている。また、2年後の平成29年度には、次期「障害者福祉計画」の策定を予定しているが、障害者やご家族の思いが、この計画に反映されるよう、その参画方法について、障害者や関係機関が参加する障害者支援協議会等により、協議していきたい。

松浦昇議員のその他の質問

○新しい法改正の前進を生かし、教育委員会の活性化と学校教育の充実を

庄原市議会

ホームページの掲載内容を充実

庄原市議会

ぜひご覧ください!!



委員会報告について

各委員会の調査報告書を掲載

議長交際費について

支出基準、支出状況等を掲載

政務活動費について

交付額、収支報告書等を掲載

議会議員政治倫理条例について

補助金等交付団体・指定管理受託団体等の役員への就任状況等を掲載

議会の動き

2・3・4月

2月

- 3日 議会広報委員会
- 5日 木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会
- 6日 教育民生常任委員会(所管事務調査)
- 9日 教育民生調査会
- 12日 議員全員協議会
木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会
- 16日 総務財政常任委員会
- 18日 議員全員協議会
総務財政調査会
教育民生調査会
産業建設調査会
- 19日 議会運営委員会
木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会
- 26日 第1回市議会定例会 初日
議員全員協議会
- 27日 第1回市議会定例会 2日目
予算審査特別委員会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
総務財政常任委員会

3月

- 2日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
産業建設常任委員会
- 3日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 4日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 6日 議会運営委員会
木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会
- 9日 総務財政常任委員会
教育民生常任委員会
- 10日 木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会
- 12日 議会運営委員会
- 16日 第1回市議会定例会 3日目
- 17日 第1回市議会定例会 4日目
木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会

- 19日 第1回市議会定例会 5日目
予算審査特別委員会
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 25日 議会運営委員会 最終日
第1回市議会定例会
議員全員協議会
議会広報委員会

4月

- 8日 議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会
- 22日 議員全員協議会
- 27日 議員全員協議会
第2回市議会臨時会
議会運営委員会
総務財政常任委員会
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
予算決算常任委員会
議会広報委員会

6月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
6月12日(金)	本会議
6月22日(月)	本会議【一般質問】
6月23日(火)	本会議【一般質問】
6月24日(水)	本会議【一般質問】
6月30日(火)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
ぜひご利用ください。なお、録画映像も30日間はこちらでご覧いただけます。

〈アクセス方法〉
庄原市議会ホームページ
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/index.html>)

議会中継を選択→ ユーストリーム配信を視聴する を選択

編集後記

議会は、3月定例会で平成27年度予算を可決し、木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会中間報告等を行いました。また、4月臨時会では、正副議長が交代しました。本号では、その詳細な経過と結果を掲載しています。

若者の将来設計の基本条件である雇用場の激減が進んでいます。そして、高齢化が急速に進む中山間地においては、地域の活性化に向けた多様な意見が激しく交わされ、具体的な取り組みが実行される時代を迎えています。このような時代の中で、議会は市民の皆さんの生活の現場に学び、予算の審議と執行の監視を続けていきます。

そのためにも、市民の皆さんが議員を積極的に「活用」されることを希望します。「しよばら市議会だより」が、市民の皆さんの声を土台にした議会活動の報告となるよう、今期広報委員会もしっかりと取り組みを進める決意です。

議会広報委員会

委員 長	福山 権一
副委員 長	五島 誠
委員	横路 政之
	徳永 泰臣
	垣内 秀孝
	堀井 秀昭